

北海道告示第10655号

昭和49年北海道告示第809号（北海道補助金等交付規則に定める申請書等の様式）に次の様式を追加する。

令和4年5月12日

北海道知事 鈴木 直道

農政第214号様式の次に次の様式を加える。

スマート畜産業導入支援事業実施計画（実績）書

1 スマート畜産業導入支援事業の対象となる事業の内容等

事業実施地区	事業実施主体	事業の種類	事業内容	事業費	負担区分		備考
					国庫補助金	その他	
				円	円	円	
合計							

- (注) 1 この様式は、スマート畜産業導入支援事業に係る補助金の交付を申請し、又は当該事業に関し実績報告をする場合に使用すること。
- 2 「事業実施地区」の欄には、事業実施主体の所在市町村名及び地区名を記載すること。
- 3 「事業の種類」の欄には、スマート畜産業の全国展開に向けた導入支援事業実施要領（令和3年12月21日付け3畜産第1201号農林水産省農産局長通知。以下「実施要領」という。）別表2の「事業の種類」欄及び「事業メニュー」欄に掲げる各タイプのうち該当するものを記載すること。
- 4 「事業内容」の欄には、実施要領別表4の「補助対象機械」欄に掲げる農業機械の名称のほか、メーカー名、型式、導入台数を記載すること。
- なお、一括発注タイプのうち技術カスタマイズ支援タイプにあつては、技術カスタマイズの内容を簡潔に記載すること。
- 5 「事業内容」「事業費」「負担区分」の欄は、事業の種類ごとに記載すること。
- 6 「備考」欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合は、「除税額〇〇円うち国費〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。
- また、事業を行うに当たって、補助対象物件を担保に供し、自己資金の全部又は一部について融資を受ける場合には、「融資該当有」と記入の上、別紙様式を作成し、添付すること。
- 7 交付申請の場合は補助対象事業費等の積算根拠となる資料、実績報告の場合は財産管理台帳を添付すること。

2 事業の実施により見込まれる効果（事業の完了により得られた詳細かつ具体的な成果（実施結果）

--

(注) 交付申請の場合は「補助事業の実施により見込まれる効果」を、実績報告の場合は「事業の完了により得られた詳細かつ具体的な成果（実施結果）」を記載すること。

(別紙)

事業概要	金融機関名	融資名 (制度・その他)	補助の交付を受けて整備する物件を担保に供し、金融機関から融資を受ける場合の融資の内容		
			融資を受けようとする 金額	償還年数	その他